

暮らしの*i*Information

情報の掲載を希望される場合はご相談ください
※掲載希望月の前月 10 日までに総合政策課広報広聴係へ要連絡

納税だより

【公的年金からの町道民税の特別徴収】

令和 5 年 4 月 1 日に 65 歳以上で、前年中の公的年金に対して町道民税が生じた方は、次のとおりとなります。

①昭和 32 年 4 月 3 日から昭和 33 年 4 月 2 日生まれの方

今年の 10 月から公的年金特別徴収が始まります。公的年金に係る年税額の半分を 2 回に分け、6 月と 8 月に納付書（口座振替）で納め、残った年税額は 10 月、12 月、翌 2 月に支給される年金から徴収となります。

②昭和 32 年 4 月 2 日以前生まれの方

昨年度に何らかの事情で特別徴収が中止になった方以外は、年 6 回の公的年金支給時に徴収となります。前年度の年金に係る税額の半分の額を、4 月、6 月、8 月に支給される年金から徴収となります（仮特別徴収）。10 月、12 月、翌 2 月の年金支給時には、年税額から仮特別徴収される税額を引いた残額が徴収となります。

※公的年金から特別徴収される町道民税は、公的年金に係る税額分のみです。公的年金以外の所得に係る町道民税は、別に納付書や給与からの徴収で納めます

※本年度分の計算の結果、年税額が仮特別徴収額より少ない場合は還付金が発生します。該当する方には手続きの連絡をしています

※次に該当する方は対象となりません

- ・もともと町道民税が非課税の方
- ・町道民税の額が公的年金支給額を超える方
- ・年金の年間支給額が 18 万円未満の方など

☎ 税務課住民税係 ☎ 56 - 8003

【お気軽に納税相談を】

「町税を納付できない事情がある」「納付書を紛失してしまった」など、納税に関する相談は随時受け付けていますので、お気軽に納税係へ連絡またはお越しください。

☎ 税務課納税対策室納税係 ☎ 56 - 8002

募集

会計年度任用職員募集

学芸補助職員 1 名

■応募資格／普通自動車免許保持者、ワード・エクセルなどパソコン操作のできる方、学芸員資格者尚可
■任用期間／任用日〓翌年 3 月 31 日
■業務内容／学芸業務および補助業務（展示作業、調査研究、資料整理、展示解説、来館者対応、観客会などの講師）ほか風土館施設管理業務全般

■勤務時間／8 時 45 分〓17 時 30 分のうち 6 時間 15 分（土・日・祝日勤務有）

■勤務場所／俱知安風土館

■賃金・待遇／月額 12〓16 万円程度、期末手当・雇用保険・社会保険・

通勤手当有

■申込方法／履歴書とハローワークの紹介状を提出

☎ 俱知安風土館業務管理係

☎ 22 - 6 6 3 1

■児童支援員 若干名

■応募資格／児童福祉に関心のある方、保育士または教員免許有資格者・児童関連業務の従事経験者尚可
■任用期間／任用日〓翌年 3 月 31 日
■業務内容／遊びを通じた生活指導
■勤務時間／平日 10 時〓18 時または 13 時〓18 時、土曜・長期休暇期間 8 時〓18 時の間でシフト制
■勤務場所／北児童館および放課後児童クラブ
■賃金・待遇／月額 12〓16 万円程度、期末手当・雇用保険・社会保険・通勤手当有

※「俱知安町保育人材確保一時金」

の対象となる場合有。詳細問合せ

■申込方法／履歴書と免許証の写し、ハローワークの紹介状を提出

☎ 俱知安町未来課子ども支援係

☎ 55 - 6 1 1 6

■児童支援員補助職員 若干名

■応募資格／子育て経験者
■任用期間／任用日〓翌年 3 月 31 日
■業務内容／児童支援員の補助
■勤務時間／平日 14 時〓18 時、長期休暇期間 8 時〓14 時または 14 時〓18 時（変更の場合有）※週 20 時間未満
■勤務場所／北児童館および放課後児童クラブ
■賃金・待遇／時給 9 6 0〓1 0 4 3 円程度、通勤手当・賞与有
■申込方法／履歴書とハローワークの紹介状を提出

※長期休暇期間や支援員の休暇時に

補助員として働ける方を募集しています。空いた時間に仕事がしたい方はご相談ください

☎ 俱知安町未来課子ども支援係

☎ 55 - 6 1 1 6

■交通指導員 2 名

■応募資格／普通自動車免許保持者
■任用期間／任用日〓翌年 3 月 31 日
■業務内容／登下校時の児童や生徒、一般歩行者への安全な通行指導と誘導などの交通安全業務
■勤務時間／7 時 30 分〓9 時と 13 時 30 分〓15 時、月によって勤務時間や勤務日数に変更有
■勤務場所／通学路など
■賃金・待遇／月額 5〓7 万円程度
■申込方法／履歴書とハローワークの紹介状を提出

☎ 俱知安町未来課生活安全係

☎ 56 - 8 0 0 5

自衛官募集

■自衛官候補生（第 4 回）

■受験資格／採用予定月の 1 日現在で 18 歳以上 33 歳未満の者
■受付期間／10 月 13 日（金）〓11 月 9 日（木）
■試験日／11 月 19 日（日）、20 日（月）
■自衛官候補生（第 5 回）
■受験資格／採用予定月の 1 日現在で 18 歳以上 33 歳未満の者
■受付期間／11 月 10 日（金）〓12 月 8 日（金）
■試験日／12 月 16 日（土）、17 日（日）
■高等工科学校生徒

■受験資格／令和 6 年 4 月 1 日現在で 15 歳以上 17 歳未満の男子

■受付期間／10 月 1 日（日）〓令和 6 年 1 月 5 日（金）

■一次試験日／令和 6 年 1 月 13 日（土）、14 日（日）

■二次試験日／令和 6 年 1 月 25 日（火）、28 日（日）

☎ 俱知安地域事務所 ☎ 23 - 3 5 4 0
古谷 和之 ☎ 23 - 3 1 6 5
清水 礼子 ☎ 22 - 0 0 7 5
名畑 由美 ☎ 22 - 1 1 7 7
油谷 賢次

☎ 0 9 0 - 8 9 0 3 - 3 4 0 3

高齢者事業団団員募集

事業団は、臨時・短期就労希望者に就業の機会を確保し、提供する集まりです。気軽に相談ください。
■対象者／自らの生きがいを高め、就労意欲のあるおおむね 60 歳以上
■仕事内容／草刈り・草取り・清掃・除雪・その他軽作業
■賃金／時給 1 5 0 0 円（仕事内容による）

☎ 23 - 4 0 2 0

町営住宅入居者募集

■一般世帯向け（家族向け）
・望平団地（北 4 東 4）
2 L D K 1 戸（1 号棟 3 階）
高齡者世帯向け（60 歳以上向け）
・ひまわり団地（北 6 西 5）
2 L D K 1 戸（1 号棟 1 階）

■募集期間／10 月 2 日（月）〓16 日（月）
応募には必要書類、所得制限などがあります。詳細は問合せ。
☎ 俱知安町住宅係 ☎ 56 - 8 0 0 9

周知

「北海道水資源の保全に関する条例」に基づく事前届出について

この条例は、水資源の保全に関する施策を総合的に推進し、道の豊かな水資源がもたらす恩恵を現在と将来の世代が享受できるよう、道民の総意として制定したものです。
水資源保全地域に指定された区域内で土地取引行為を行う場合、土地の権利者は、契約締結の 3 カ月前までに知事へ届出が必要です。
☎ 俱知安町住民環境課環境対策室 ☎ 23 - 1 3 4 1

☎ 俱知安町住民環境課環境対策室

☎ 56 - 8 0 0 8

防犯教室開催のお知らせ

■日時／10 月 12 日（火）9 時〓11 時
■場所／役場 3 階展望テラス
■内容／特殊詐欺・一般住宅への侵入・ガラス破りの手口と防犯対策

の解説、防犯機器の性能と効果的な利用方法の解説
■参加費／無料
■定員／30 名（予約は問合せ先まで）
☎ 俱知安警察署生活安全課 ☎ 22 - 0 1 1 0

全国公証週間無料相談会

日本公証人連合会では、無料で「全国電話公証相談会」を実施します。また、小樽公証役場では、平日に電話ができない方のために「休日無料面接相談会」も開催します。
☎ 全国電話公証相談会 ☎ 03 - 3 5 0 2 - 8 2 3 9

■日時／10 月 1 日（日）〓7 日（土）9 時 30 分〓12 時、13 時〓16 時 30 分
☎ 電話公証相談の特設専用電話 ☎ 03 - 3 5 0 2 - 8 2 3 9

■休日無料面接相談会

■日時／10 月 7 日（土）9 時〓12 時、13 時〓16 時

■場所／小樽公証役場（小樽市色内 1 丁目 9 番 1 松田ビル 1 階）

■相談内容／遺言・相続・離婚などの法律問題、金銭・土地建物の貸借問題、任意後見契約など
■参加／前日までに予約（定員になり次第、受付終了）

☎ 小樽公証役場 ☎ 0 1 3 4 - 22 - 4 5 3 0

自動車点検整備推進運動

10 月は「自動車点検整備推進運動」地方独自強化月間です。キャンペーンテーマは、「クルマと私の物語」と続く未来の安心」。

自動車に乗る方の保守管理意識を高め、適切な点検整備を行うことで、

自動車の不具合による事故の防止や環境保全を図ることを目的としています。

詳しくは自動車点検整備推進協議会の HP をご覧ください。
http://www.tenken-seibi.com



硬式テニス初心者講習会

■主催／俱知安テニス協会
■日時・場所／10 月 7 日（土）9 時〓11 時、サン・スポーツランドくつちゃん、10 日（火）13 時〓15 時・しりべつ川リバーパーク

■対象／高校生以上

■参加費／無料（申込不要）

※雨天中止・ラケット貸出有
興味のある方は、お気軽にご参加ください。会員も随時募集中です。

☎ 野地 ☎ 0 8 0 - 5 0 6 1 - 8 5 7 6
田村 ☎ 23 - 2 6 3 4

不正軽油防止強化月間

「不正軽油」とは、軽油に灯油や重油などを混ぜた「混和軽油」や、軽油以外の石油製品を混ぜ合わせた「製造軽油」などのことで、不正軽油をトラックなどの燃料として販売または使用すると、軽油引取税の脱税行為になります。不正軽油を使用した際に生じる排気ガスは、大気汚染の原因になるため、自然環境に悪影響を及ぼします。

そのため、道では「不正軽油防止強化月間」を設け、不正軽油を作らない・売らない・買わない・使わないを合言葉に、不正軽油撲滅の取り組みを行います。

不正軽油に関する情報がある場合、問合せ先へ連絡ください。

■期間／10月1日(日)～31日(火)

■不正軽油110番

☎0800-8002-110

後志総合振興局税務課

☎23-1336

里親制度

諸事情で家庭で暮らせない子どもを自分の家に迎え入れて養育する制度です。養育里親、専門里親、養子縁組里親、親族里親などがあります。お子さんがいない方、子育てを終えた方、子育て中の方でも構いません。※登録希望者や詳しく知りたい方は問い合わせてください

■北海道中央児童相談所

☎011-631-0301

令和6年度 保育施設等入所申込について

くっちゃん保育所めぐめぐ・認定こども園【保育部分（2・3号）】

■新規・転所入所の申込受付／11月1日(火)～30日(木)予定

■町内各保育施設などの対象年齢（令和6年4月1日時点）／

○くっちゃん保育所めぐめぐ（0～2歳）

○認定こども園俱知安幼稚園（0～2歳）（3～5歳）

○認定こども園俱知安藤幼稚園（3～5歳）

○認定こども園俱知安めぐみ幼稚園（3～5歳）

※詳細は広報11月号に掲載します

■町内各保育施設なども支援係

☎55-6116

認定こども園【教育部分（1号）】

令和6年4月入園

■願書配布／10月25日(火)9時～

■願書受付／11月8日(水)14時～

※各園で受付。詳細は、各園へ問い合わせてください

■俱知安幼稚園☎22-1354

■俱知安藤幼稚園☎22-1733

■俱知安めぐみ幼稚園☎22-1276

総合体育館のトイレなどの 改修工事について

町の指定緊急避難所でもある総合体育館のバリアフリー化を進めるため、1階と2階の男女トイレの洋式化と1階シャワー室の床段差の解消などの工事を次のとおり行います。

■工事期間／10月上旬から令和6年3月下旬まで（予定）

工事期間中も体育館は開館します。利用者の皆さんにはご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

詳細な工程などは、町HPや館内表示でお知らせします。

■総合体育館☎22-2288

最低賃金10月1日から見直し

北海道内で働く全ての労働者（会社員、パートタイマー、アルバイト、学生など働く全ての人）およびその使用者に適用される北海道最低賃金が改正されました。

最低賃金以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法により処罰されることがあります。

■最低賃金額／960円（時間額）

まちの事件簿―地域安全ニュース

8月の主な事件

▽自宅敷地内に駐輪中の無施錠の自転車盗まれる事件がありました。

8月の主な交通事故

▽物件事故36件のうち、駐車場内の事故が18件、単独事故が26件発生しました。

※うち数には、駐車場内での単独事故の件数も含まれます

○ストーブの周りに燃えやすい物を置かない

○コンロを使うときは火のそばを離れない

○コンセント周りは清掃し、不要なプラグは抜いておく

8月末までの災害出動状況		
	令和5年	令和4年
火災	7件	7件
救急	590件	523件
救助	33件	42件
その他	54件	56件

8月末までの 町内交通事故発生状況		
	令和5年	令和4年
人身	20件	18件
物損	468件	268件
死者	0名	0名

ごめいふくをお祈りします

9月13日（水）までに住民環境課住民係へ届け出があったもので、承諾を受けた内容について掲載しています。

人の動き 令和5年8月末現在		
人口	14,576人（前月比 +16）	
男子	7,511人（前月比 +10）	
女子	7,065人（前月比 +6）	
世帯数	8,106世帯（前月比 +22）	
うち外国籍住民	849人（前月比 +3）	

「国際ロマンス詐欺」にご注意



ようてい法律事務所
弁護士 渡邊 恵介
☎ 21-6228

「国際ロマンス詐欺」と呼ばれる詐欺の手口があります。外国に住んでいるという相手とSNSやマッチングアプリを通じて知り合いになり、親近感や恋愛感情を抱かせたり、投資話を持ち掛けたりして、お金をだまし取る手法です。

例えば、外国の医師やパイロットを装って、SNSの投稿に対して「素敵な写真ですね」などと親近感を持たせるコメントで近づき、やりとりを重ねるうちに「二人の将来のために投資をしよう」や、「親の遺産を受け取って欲しい。そのためにまずは送料を支払って欲しい」などといって、お金をだまし取ろうとします。だましの手口はさまざまであり、ここに書いたものだけに限りません。

国際ロマンス詐欺で支払ってしまったお金については、仮に弁護士が対応したとしても全く返還されないか、返還されても極めて少額にとどまります。インターネットを通じたお金の要求には安易に応じないようにしましょう。

また、インターネットでは、国際ロマンス詐欺の解決を弁護士に依頼すれば、あたかも高額の返金を実現できるかのような広告も見受けられます。お金を取られてしまった人の中には、わらをもつかむ思いで弁護士に依頼し、高い費用を払ってしまう人もいます。

しかしながら、国際ロマンス詐欺において高額の返金を実現することは極めて困難であり、このような広告については弁護士会でも問題視され、注意が呼び掛けられています。

だまされた人を食い物にしようとする弁護士がいることは誠に許しがたいことです。このような弁護士の広告にも十分注意をしてください。

消費者コーナー 俱知安消費者協会

地産・地消運動のお知らせ

例年、町の文化祭に併せて取り組んでいる地産・地消運動では、地元産の豆類、でんぶん、リサイクル軍手、ポテト・人参スープ、ポリ袋などを紹介しています。今年も生産者のご厚意の元、開催します。

○日付／11月3日(金)、4日(土)、5日(日)

○時間／10時～16時

※最終日は15時終了

○場所／文化福祉センター ロビー

この期間は、文化祭の展示物もありますので、ぜひ見学と併せてご来場ください。お待ちしております。

■消費生活相談室（公民館1階団体室）

■月・水・金曜日 10時～15時 ☎ 23-1522

師）、聴力検査・視力検査（教育委員会職員など）となります。詳細は、10月中旬頃に各家庭へ配布する問診票をご確認ください。

■健診日／11月1日(水)

■健診開始／13時15分(受付13時～)

■会場／総合体育館（北3西4）

■教育委員会学校教育課

☎56-8018

原子力防災訓練の実施

■訓練日時／10月25日(火)

緊急時広報訓練

防災行政無線（一部地域を除く）

や、広報車などで屋内退避の指示を出しますので、参加が可能な方は屋内退避を実行してください。

※屋内に入る・換気扇を止めるなど町外への避難訓練

■避難場所／登別市総合体育館

■訓練対象／琴和町内会ほか23町内会

■総務課危機管理室☎56-8000